新しい時代の都市づくりに向けて

21世紀新潟県都市政策ビジョン【全体編】



新潟県

新しい時代の都市づくりに向けて

21世紀新潟県都市政策ビジョン【全体編】

◉発刊にあたって

新潟県知事　平山征夫

新潟県では、21世紀の初めの10年間に、本県が進むべき方向を示した長期総合計画「新潟・新しい波」を策定して、積極的に各種施策の展開を図り、「ものの豊かさ」と「心の豊かさ」を共に享受できる社会を作りあげようとその推進に努めているところです。

しかし、厳しい経済情勢に加えて、少子高齢化の急速な進行、地方分権や情報化の一層の進展、地球規模での環境問題の深刻化など、今私たちが直面し、対応に迫られている課題はかつてないほど多様化し、大きく変化しつつあります。

都市における変化のありさまをみると、都市生活の広域化と中心市街地の衰退、マイカーの急速な普及とバスなどの公共交通機関利用者の大幅な減少、そして近年の人口減少などに起因する都市の拡大速度の鈍化などがあげられます。このような都市問題の変化に対応するためには、人口や産業が都市に集中し、かつ都市が拡大する従来の「都市化社会」から、成熟した都市を中心に産業や文化活動が豊かに展開する「都市型社会」への転換を図ることが必要となります。

この「都市型社会」への転換を確実に実行するためには、長期総合計画などに基づく各種施策の着実な推進を図る一方で、より長期的な都市づくりの視点から今後の進むべき方向性を示し、実現のための新たな仕組み作りを提案する重層的な計画システムの構築が必要になってくるものと考えております。

「21世紀新潟県都市政策ビジョン」は、このような考え方に基づき、従来の都市計画制度の枠組みに留まらず、またその対象領域を県土全体に広げた上で、概ね21世紀の中頃までを展望して、本県における都市づくりの考え方や方向性を明らかにしていこうとするものです。このビジョンでは、「コンパクトな都市」を共通目標像としていますが、その目指すところは、「豊かに緑が広がる中で、人々が生活しやすいように都市機能・施設が適切に配置されることにより、質の高い生活空間及び濃密な都市空間が形成され、かつ持続可能であること」ということです。

本県ではこのビジョンを基に、豊かで美しく、かつ持続可能な魅力ある都市づくりを目指し、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、このビジョン策定にあたって、貴重な助言、提案をお寄せいただいた都市政策アドバイザー会議の皆様方をはじめ、関係各位に厚く感謝申し上げるとともに、今後の都市づくりに向けて、力を結集して取り組んでいくことをお願い申し上げて挨拶といたします。

新しい時代の都市づくりに向けて

21世紀新潟県都市政策ビジョン【全体編】

目次

はじめに　今、何故ビジョンなのか。……2

一、策定の趣旨　2

二、目的、役割及び方向性　4

三、目標期間　6

第一章　都市づくりに何が求められているか。……8

一、これまでの都市づくり　9

(1)一九五〇年代：戦後復興期の高度経済成長期につながる都市づくり　9

(2)一九六〇年代：高度経済成長期の人口・産業の都市への集中に対応する都市づくり　10

(3)一九七〇年代：安定成長期の都市化社会に対応した都市づくり　11

(4)一九八〇年代：多様なニーズに対応した都市づくり　15

(5)一九九〇年代～現在：都市化社会から都市型社会への都市づくり　17
二、都市をとりまく社会情勢の変化とその対応　22
(1)人口減少、少子高齢化への対応　22
(2)公共投資縮小への対応　28
(3)住民、ＮＰＯ、民間企業などの主体的な取組への対応　30
(4)自然環境の保全、都市型の環境問題への対応　34
(5)価値観やライフスタイルの多様化への対応　38
(6)産業構造の転換への対応　42
(7)中、長期的な地価動向の変化への対応　55
三、これからの都市づくりの考え方　57

第二章　都市政策ビジョンの基本理念は。……62

第三章　どのように都市づくりを進めていくのか。……68
一、目標像の基本的な考え方　69
(1)共通目標像としての「コンパクトな都市」　69

(2)「コンパクトな都市」の空間的イメージ　79
二、諸方策（案）　89
Ⅰ 土地利用コントロール　89
Ⅱ 大規模都市施設　108
Ⅲ 居住と住まい　127
Ⅳ 交通　136
Ⅴ 空間文化資源　146
Ⅵ 交流資源　153
Ⅶ パートナーシップ　162
三、今後の取組　170
参考
都市政策ビジョンQ&A　173
検討組織、主な検討経緯　188
事例一覧　191

新しい時代の都市づくりに向けて

21世紀新潟県都市政策ビジョン【全体編】

今、何故ビジョン

一、策定の趣旨

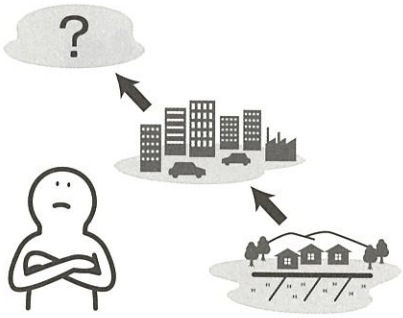
■新潟県では平成4年に、環日本海交流圏の拠点として新潟県が発展するための県土計画として、「新潟県都市マスタープラン」を策定しました。これは、都市の魅力の強化によって若年層の県外流出を抑止することを基本的課題とし、そのための都市開発プロジェクトを推進することなどを目指したものです。

その後、国内的には厳しい経済情勢と低成長の時代が続き、一方では、情報化の急激な発展や、国境を越えた大規模な投資活動の活発化など経済のグローバル※化が急速に進んできました。また、環境問題に対する人々の意識が高まり、地球環境保全に向けての取組も世界的な流れとなっています。

他方、少子高齢化による人口減少の時代を迎え、物の豊かさよりも心の豊かさを求め、また、個人の生活スタイルや地域社会のあり方においても、それぞれの個性を尊重し、多様な選択を可能とする社会の構築が求められるようになってきました。

■このような、国の内外を問わない社会の大きな変化を受けて、都市活動においても、面的な拡大速度の鈍化、地域間における人口移動の減少、各都市間の成長格差の拡大及び中心市街地の空洞化などの現象が見られるようになってきまし

なのか。



た。また人々の生活面でも、行動領域の拡大と併せて環境問題や社会参加への関心が高まるなど、それぞれの分野で確実に変化が進んでいます。

いま人口や産業が都市に集中し、都市が拡大する「都市化社会」の時代が終わりを告げ、成熟した「都市型社会」への移行が進みつつあります。質の高い「都市型社会」を実現するためには、固有の歴史や文化等を備えた各都市の個性を尊重しつつ、さらに長期的視点に立った「都市の再構築」の推進が必要となります。

そしてこれからの都市づくりは、従来のような国主導ではなく、より地域に密着した地方公共団体、とりわけ住民にとってもっとも身近な市町村が主体的に行うことが重要であり、またそのことによって、固有の歴史や文化を背景に、風格と魅力を兼ね備えた都市の再構築を行うことが可能となります。

■「21世紀新潟県都市政策ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）は、以上の認識に基づき、現行の都市計画制度の枠組みに止まらず、21世紀の新たな都市づくりに向けた考え方や方向性を示すものです。このビジョンに沿って、新しい時代の都市づくりが進められていくことを期待します。

【グローバリズム、グローバル化】
国境を越え、活動が世界規模に広がっていくこと。



二、目的、役割及び方向性

■このビジョンは、地域住民と市町村等がそれぞれの地域の特性を活かし、個性と魅力に溢れた新たな都市づくりを行う際の指針として、県が広域的な見地から基本的な方針と考え方を示すことを目的とするものです。また、基本的な方向性として次の４点を挙げることができます。

（一）総合的な都市整備を進めるため、広範な分野を視野に入れること

都市には生産活動、消費活動等のための様々な施設が集積しており、これらが相互に影響を及ぼし合い、関連し合っています。また、都市づくりを進めるに当たっては、住宅、教育・文化、福祉、産業等の広範な分野を包含して進める必要があります。

このため、このビジョンでは、従来の都市計画の枠組みを超えた広範な分野をその視野に入れることとしています。

（二）地域の特性などを活かした個性的な将来像を描くための方向性を与えること

都市づくりに当たっては、地域のことは地域で決める地方分権（地方主権）の視点が重要です。したがって、具体的な都市の姿や都市のあり方など、それぞれの都市のビジョンづくりは、それぞれの市町村、地域が主体となって行うことが必要です。

このビジョンでは、そのような各地域での取組や地域独自の将来像の検討に一定の方向性を示したり、また、地域の特

性や住民の意向を活かした取組方や仕組みづくりなどを示すこととしています。

(三) 対象領域の拡大

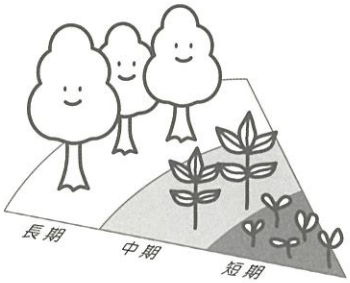
従来の都市計画は、原則として都市計画区域、即ち都市部をその対象領域としてきました。しかし、今日交通・通信手段の発達によって、農山村に居住しながら都市に通勤したり、また買い物など日常の生活圏が都市と農山村の区域を越えて広域化するなど、都市部と農山村部の明確な区分けがあまり意味を持たないものになってきています。

また、市町村合併による行政区域の広域化や、これと並行して進む地方分権の更なる強化なども視野に入れる必要があることから、このビジョンでは、県民の広域的な生活圏全体の空間及び施設、すなわち、県土全体をその対象領域とします。

ただし、例えば、※中山間地域の振興策や農業政策など、都市政策の観点からだけでは捉えられない分野もあることから、このビジョンでは、県土全体を対象としつつも、あくまで「都市政策」の観点からそれぞれの地域を捉え直し、今後の政策展開のあり方を示すこととします。

(四) 市町村、民間事業者、住民及び※NPOとの協働

市町村、民間事業者、NPO等がこのビジョンに沿って都市づくりを行う場合は、具体的な支援策や協働化の仕組みづくりなどが必要となります。このビジョンでは、短期的な施策及び中・長期的な施策の方向性や骨子などを示し、具体的な施策等については、それぞれの都市づくりに主体的に取り組む市町村、地域や



その他関係者などとの協働を基本に、各種の支援策等を検討していきます。

【中山間地域】
一般的に山に囲まれた地域のこと。厳密な定義はなく、それぞれの自治体などで独自に指定している。新潟県では、「農林業センサス」（農林水産省）における中間農業地域と山間地域の市町村に小出町、金井町及び新穂村を加えた62市町村を中山間地域としている。

【NPO、NPO法人】
Non Profit Organizationの略。非営利組織もしくは民間非営利組織と訳されている。政府や私企業とは独立した存在として、営利を目的としない社会的な公益活動を行う組織・団体。

三、目標期間

■都市づくりは、その実現に至るまでに多くの時間を要することから、長期的な展望の下に進めていく必要があります。このためこのビジョンでは、その目標期間として、概ね21世紀中ごろを展望することとしています。

また、都市づくりを着実に進めていくため、早急に取り組むべき諸方策を短期的な取組（概ね5年程度先）、地域住民や関係者との合意形成や、制度的な検討を十分に積み上げた上で取り組むべきものを中期的な取組（概ね5～10年程度先）、さらに、長期の展望に立ち、広い視点から社会の変化などを織り込みながら取り組むべきものを長期的な取組（概ね10年以上先）と3区分に分け、それぞれの段階で何ができるのか、また何をすべきかなどを明らかにすることとしています。

■なお、このビジョンで示す諸方策等は、社会情勢の変化や都市を取り巻く環境の変化等に対応して、適宜必要な見直しを行っていくものとします。

長期総合計画等との相関図

